

ヒヤリハット報告について

始良市子どもみらい課

ヒヤリハット報告の目的

重大事故については、市や県に報告する必要がありますが、重大事故にいたらなかった軽微な事故やヒヤリハット事案についても施設内の職員で共有して再発防止策を立てておく必要があります。

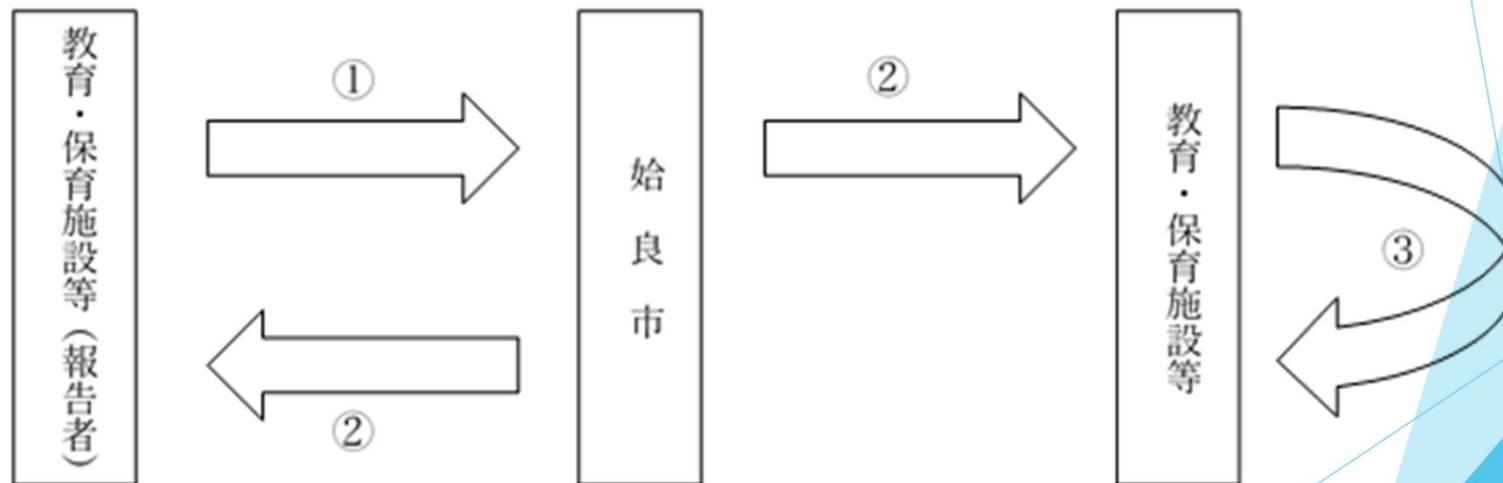
そこで、重大事故にいたらなかったこのような事案についても市への報告にご協力をお願いします。ご報告いただいた報告書につきましては、法人情報及び個人情報を含まない内容を市内教育・保育施設等に周知し、重大事故の発生防止に役立てるようにします。

(始良市離乳食提供ガイドラインより一部抜粋 (P.22～P.23))

報告の流れ



- ①ヒヤリハット(事故)が発生したら、始良市に報告
- ②始良市から教育・保育施設(報告施設含む)に内容の周知・共有
- ③施設は内容について職員間で共有を行い、事故発生防止に努める。



(報告先) 始良市子どもみらい課子ども福祉政策係 (kosodate@city.aira.lg.jp)
※参考様式を活用し、持参もしくはメールにて報告してください。

事故防止のための取組みについて

▶ 事故防止に係る通知等の確認

「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」や「児童福祉施設等においてプール活動・水遊びを行う場合の事故の防止について」、「保育所における食事の提供ガイドライン」など、国や行政機関からの事故防止等に関する通知や各種ガイドライン等については常に最新に更新し、職員間で必ず共有するとともに事故対応マニュアルを作成するなどして、組織的に対応できるように努めてください。

▶ 指導・監査時における確認

実地指導等において、事故防止及び事故発生時の対応等の確認のため、事故処理簿、ケース記録、ヒヤリハット記録、インシデント・アクシデント記録簿、離乳食に関する保護者とのやりとりの文書等を確認させていただきます。